

章 第二次食育推進計画策定にあたって

1. 国における食育推進の動き

国は平成 17 年 7 月、食育を総合的かつ計画的に推進することを目的として「食育基本法」を施行し、平成 18 年 3 月には「食育推進基本計画」を作成し食育を推進してきました。その計画が平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間であったことから、このたび平成 23 年 4 月に「第二次食育推進基本計画」が策定されました。

「第二次食育推進基本計画」はそのコンセプトを周知から実践へとし、今後の食育推進に当たっては、単なる周知にとどまらず、生涯にわたって間断なく食育を推進する「生涯食育社会」の構築を目指すとともに、食をめぐる諸問題の解決に資するように推進していくことが必要である、としています。

「食育の推進に関する施策についての基本的な方針」には、三つの重点課題を挙げています。

1. 生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進

子どもから成人、高齢者に至るまで、ライフステージに応じた間断ない食育を推進し、「生涯食育社会」の構築を目指す。

2. 生活習慣病の予防および改善につながる食育の推進

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）や糖尿病など生活習慣病の改善が重要な課題であり、その中でも食生活の改善が極めて重要であることから、生活習慣病の予防及び改善につながる食育について自治体、関係機関・団体が連携して食育の推進を図る。

3. 家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進

家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもへの食育を推進していく大切な時間と場であると考えられる。家族との共食を可能な限り推進し、その際には食卓を囲む家族の団らんによる食の楽しさを実感させるとともに、食事のマナーや挨拶習慣など食や生活に関する基礎の習得ができるように配慮する。

国における食育の推進の目標に関しては、これまでの推進状況の評価と成果を踏まえた今後の課題に基づき見直しをなされ、「家族と一緒に食べる共食」や「メタボリックシンドロームの予防や改善のための適切な食事、運動等の継続的な実施」、「よくかんで味わって食べるなどの食べ方」、「農林漁業体験の経験」に関する項目が追加されました。

また、食育の総合的な促進に関する事項では、地域における食育の推進において、「生活習慣病の予防及び改善につながる食育推進」「歯科保健活動における食育推進」「高齢者に対する食育推進」及び「男性に対する食育推進」が追加記載されるなどしています。

2. 東大阪市の食育推進について

東大阪市では平成 20 年 3 月に食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として位置づけられる「東大阪市食育推進計画 - 食育で、めっちゃ元気な『まち』やねん - 」を策定し、市民が性別、年代に関係なく誰もが食育について取り組み、健康で豊かな生活を送ることができるよう食育の総合的な推進を図ってきました。食育に関する各課の実務担当者による食育関係担当者連絡会を開催し、食育関係事業について情報交換を行い、連携をとり、効果的な事業を行ってきました。また、食育に関する団体が集まって「食育推進ネットワーク会議」を開催し、産官学が一緒になって食育の推進を図ってきました。

「東大阪市食育推進計画 - 食育で、めっちゃ元気な『まち』やねん - 」においては、その計画期間を平成 23 年度までとしていることから、さらなる食育推進を図るため、本計画「第二次東大阪市食育推進計画 - 食育で、めっちゃ元気な『まち』やねん - 」を策定いたしました。

- 食育推進活動の広がり -

計画策定をきっかけに組織された「食育推進ネットワーク会議」では、東大阪市の食育の推進を担うとともに計画の進捗管理を行っています。「食育推進ネットワーク会議」を組織する団体は産官学にわたり、これらの直接的な関係者が一緒になって食育推進を図ることは効果的であるといえます。食育関係事業について連携をとり、情報交換を行うことにより、広い分野の食育について理解を深めることができました。それぞれの専門を活かして講演会や勉強会の講師を務めたり、調理を伴う講習会等では食材料の提供を受けるとともに地産地消の普及啓発を行ったりするなど、この会議を中心に各団体では活動の広がりを見ることができました。

平成 20 年には「食育推進メニュー集」を発行することができましたが、これは食育関係者が知恵と力をだしあった成果といえます。メニュー集の発行には献立作成、写真撮影、編集作業などの多くの手間や経費が必要になりましたが、これらについても「食育推進ネットワーク会議」でそれぞれが食育の重要性を確認し、また連携が進んでいたことにより十分な理解が得られたものと考えられます。平成 20 年に発行された第 1 刷は、食育推進を図る関係団体、学校や幼稚園などの教育関係者、保育園や高齢者施設での給食関係者を中心に配布し、食育事業や給食業務に活用されました。平成 23 年には一部内容を改訂して第 2 刷を発行し、多くの市民に配布しました。これからの活用が期待されます。

食育推進計画に基づき、食育推進運動を展開するために食育シンボルマーク「食育トライくん」をつけて食育情報を提供しています。現在は、市政だよりやホームページ、またチラシなどで食育情報を提供するときや、学校給食献立表、保育所(園)給食献立表などでこのマークを見ることができます。

国は 6 月を食育月間、毎月 19 日を食育の日と定め、食育の推進を図っていますが、東大

阪市においても6月19日の食育月間、食育の日を広く周知するために毎年この時期に合わせて関係団体とともにイベントを開催しています。また、食育に関する媒体の保有状況を調べ、関係各課・団体が相互に貸し出しができるよう支援を図っています。

国は平成21年度から、食育活動を推進するうえで参考となりうるような先進的な取り組みをしているボランティアを表彰するものとして「食育推進ボ

ランティア表彰」をスタートさせましたが、東大阪市食生活改善推進協議会はそれまでの活動に加え、食育に関する積極的な活動がこの表彰趣旨に合うものと認められ、第1号の表彰を受けることができました。



- 目標項目と評価 -

食育を市民運動として推進するためには、多くの関係者の理解のもと、共通の目標を掲げ、その達成を目指して取り組むことが有効であり、その成果や達成度を客観的な指標により把握できるようにすることが必要であることから、東大阪市食育推進計画では目標項目を設定し、その達成を目指しながら食育の推進を図ってきました。それぞれの進捗状況については「食育推進ネットワーク会議」で議論し、進行管理を行ってきました。

目標値に対する達成度は表1に示したとおりです。メタボリックシンドロームを認知している市民の割合については、目標値にほぼ達しました。また朝食の欠食率についても小学生や中学生、青年期男性すべてで目標値にほぼ達しました。「飼育・栽培体験を実施している保育所(園)・幼稚園の割合」や「食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合」などについてもほぼ目標を達成しました。東大阪市の課題である野菜の摂取回数を増やすことについては、改善はみられたものの目標値には達していません。

「食育に関心を持っている市民の割合」や「食事バランスガイドを参考に食生活を送る割合」は「食育」や「食事バランスガイド」ということばへの認知は増えたものの、そのうち関心を持ったり参考にしたりする割合は減少しました。

第二次食育推進基本計画で重点項目とされている「共食」について、東大阪市では第一次の計画から取り組んでいましたが、「毎日家族のだれかといっしょに食事をする割合」や「食事づくりのお手伝いをする割合」「行事食を家庭で作ったり食べたりする割合」には大きな変化は見られませんでした。

表1 東大阪市食育推進計画における目標項目と値

	目標項目	ベースライン値 (時期)	最新値 (時期)	目標値 (平成23年度)
1	食育に関心を持っている市民の割合	91%(平成18年度)	77.4%(平成23年度)	95%
2	朝食の欠食率	保育園児 3.0%(平成19年度) 小学生 8.1%(平成15年度) 中学生 19.0%(平成15年度) 青年期男性 38.5%(平成15年度)	保育園児 3.5%(平成23年度) 小学生 4.1%(平成23年度) 中学生 10.4%(平成23年度) 青年期男性 25.7%(平成23年度)	保育園児 1.5% 小学生 4% 中学生 10% 青年期男性 25%
3	野菜を一日1回またはほとんど食べない人の割合	小学生 16.8%(平成15年度) 中学生 28.5%(平成15年度) 青年期男性 45.9%(平成15年度)	小学生 10.4%(平成23年度) 中学生 19.5%(平成23年度) 青年期男性 37.8%(平成23年度)	小学生 5% 中学生 10% 青年期男性 20%
4	学校給食における大阪産農産物の使用割合	0.1% (平成19年1月現在)	2.15%(平成22年度)	5%
5	食事バランスガイドを参考に食生活を送る割合	19.5%(平成18年度)	11.8%(平成22年度)	40%
6	メタボリックシンドロームを認知している市民の割合	58.0%(平成18年度)	89.7%(平成22年度)	90%
7	飼育・栽培体験を実施している保育所(園)・幼稚園等の割合	保育所(園) 91.4% 幼稚園 100% 小学校 100% (平成19年10月現在)	保育所(園) 98.3%(平成22年度) 幼稚園 100%(平成22年度) 小学校 100%(平成22年度)	保育所(園) 100% 幼稚園 100% 小学校 100%

8	食に関する指導の全体計画を策定している小学校の割合	3.4%(平成 18 年度)	100%(平成 22 年度末)	100%
9	家庭における食中毒の発生件数	0 件(平成 18 年度)	0 件(平成 22 年度末)	0 件
10	外食栄養成分表示店	241 店 (平成 18 年度末)	355 店 (平成 22 年度末)	400 店
11	適正体重を知っている人の割合(4 ヶ月健診保護者)	87.7%(平成 15 年度)	87.9%(平成 23 年度)	95%
12	外食や食品を購入するときに栄養成分表示を参考にする割合(4 ヶ月健診保護者)	52.5%(平成 15 年度)	53.0%(平成 23 年度)	80%
13	食事づくりのお手伝いをする小学生の割合	80.1%(平成 15 年度)	82.6%(平成 23 年度)	95%
14	毎日家族のだれかといっしょに食事をする割合	小学生 95.9%(平成 15 年度) 中学生 78.9%(平成 15 年度)	小学生 95.1%(平成 23 年度) 中学生 82.5%(平成 23 年度)	小学生 100% 中学生 90%
15	家庭で食べ物が話題になる割合	89.6%(平成 19 年度)	89.0%(平成 23 年度)	100%
16	行事食を家庭で作ったり食べたりする割合	77.1%(平成 19 年度)	94.4%(平成 23 年度)	90%

- 東大阪市第二次食育推進計画について -

東大阪市では食育推進計画の策定以降も、関係課、関係機関・団体が連携して食育活動を推進してきました。その結果、家庭・学校・保育所(園)などにおいて食育の進展がみられるなど着実に推進されてきています。しかしながら、予備群も含めた内臓肥満症候群該当者は多く、子どもや青年期男性をはじめとする野菜摂取不足、青年期の朝食欠食などは相変わらず多く見られ、また高齢者の栄養不足が懸念されるなど食をめぐる課題への対応の必要性は増していると考えられます。そこで東大阪市においても第二次食育推進計画を策

定し、より一層の食育推進を図ることにしました。

第二次食育推進計画においては、東大阪市におけるこれまでの取り組みと成果をふまえ、国の第二次計画を参考に、さらなる課題を解決するための計画としています。引き続き保育所(園)・幼稚園・小学校など幼少のころから食育を進めるとともに、情報の届きにくい働き盛りの男性や、高齢者に対しても積極的な食育を進めていきたいと考えています。市民が取り組む食育では、これらのライフステージに応じた取り組み方向を示しました。

また、生活習慣病の予防・改善につながる食育を実践することで健康づくりに役立つことはもちろんですが、よくかんで味わって食べることの大切さや、農作物を育てたり、料理を作ったりの体験を通して食育を進めることを重要と考え、これらを家族と一緒にしたり、農産物生産者や食品の流通業者、食に関する専門職種、ボランティアとの交流を通じて実践できることを目指しています。

食育への関心と理解を深め、食に関する知識と食を選択する力を習得するためには、健康・食に関する各種資料や関連する分野の情報、たとえば食品の安全性、栄養、食糧生産に関する情報やイベントなどに関する情報などを提供することが必要です。これらの情報提供にも積極的に取り組み、市民への情報提供と食育関係者間の双方向の情報交換をさらに進めることを目指します。

また、食育推進には行政や関係団体、市民が共通の認識を持つことが重要であり、これまでも連携がうまく進んだことによる成果が多く見られたことより、第二次東大阪市食育推進計画においても行政と関係機関・団体の連携をより一層深めていこうと考えています。